防 衛 省 仕 様 書 改 正 票

ＤＳＰ
Ｄ 6003E(2)

20KL燃料給油車

制定 平成 ７．３．２２
改正 平成２５．８．２７

（TRUCK, TANK）

この改正票は，ＤＳＰ　Ｄ　６００３Ｅ(20KL燃料給油車)についてのものであり，ＤＳＰ　Ｄ　６００３Ｅ（１）を含め，累積記載されている。この改正票はＤＳＰ　Ｄ　６００３Ｅと併用される。

1.3 **表１** を次のとおり改める。

表１－種類

種類	燃料充てん停止感知方式	物品番号
1形	フロート方式	2320－427－8995－5
2形	光方式	2320－427－8323－5

2.4.1 c) 1) を次のように改める。

1) 形状　製造会社標準仕様による。

2.6.1 a) を次のように改める。

a) 車体外部は，ＪＩＳ　Ｋ　５５７２の2種若しくはＪＩＳ　Ｋ　５６５１の2種2号又はこれらの同等品で塗装するものとし，塗色については，次のうちから，調達要領指定書によって指定する。

1) ＮＤＳ　Ｚ　８２０１の色番号2314(OD色　7.5Y　3／1)

2) ＮＤＳ　Ｚ　８２０１の色番号1307[山吹色(2)　2.5Y　8／12]

2.6.2 b) を次のように改める。

b) 機械室内部は，固定式消火器を除き，十分な防せい(錆)処理を行った後，下塗りを2回以上行い，ＪＩＳ　Ｋ　５５７２の2種若しくはＪＩＳ　Ｋ　５６５１の2種2号又はこれらの同等品のＮＤＳ　Ｚ　８２０１の色番号1504(ダルスカイ　2.5PB　7／2)のもので3回以上，上塗り塗装をするものとする。

防 衛 省 仕 様 書

D S P
D 6003E
制定 平成 7. 3. 22
改正 平成 22. 12. 28

20 KL 燃 料 給 油 車

（TRUCK, TANK）

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は，航空機に対する航空燃料（以下，燃料という。）の給油及び排油に使用する20KL燃料給油車（以下，給油車という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は，次によるほか，ＪＩＳ Ｂ ０１４２，ＪＩＳ Ｄ ０１０１及びＪＩＳ Ｄ ０１０２の用語による。

1.2.1

給油

給油とは，給油車のタンクから航空機の燃料タンクへ燃料を移送することをいう。

1.2.2

排油

排油とは，航空機の燃料タンクから給油車のタンクへ燃料を移送することをいう。

1.2.3

充てん

充てんとは，燃料施設から給油車へ燃料を移送することをいう。

1.2.4

吸入

吸入とは，ディスチャージホース（給油用）内の燃料を抜き取り，タンクへ戻すことをいう。

1.2.5

ボトムローディング

ボトムローディングとは，燃料を給油車のタンク下部から充てんすることをいう。

1.2.6

空車状態

空車状態とは，給油車に車両用燃料，潤滑油，冷却水等を全量搭載し，携行工具，附属品及び予備部品を取付位置等に収納した状態をいう。ただし，タイヤチェーンは，含まないものとする。

1.2.7

最大積載状態

最大積載状態とは，空車状態の給油車に20 000 Lの燃料を満載し，操縦手1名（80 kg），助手2名（80 kg×2）を積載した状態をいう。

1.3 種類

種類は，燃料充てん停止感知方式により**表 1** のとおりとする。

表 1 －種類

種類	燃料充てん停止感知方式	物品番号
1形	フロート方式	――――――――

表１－種類（続き）

種類	燃料充てん停止感知方式	物品番号
2形	光方式	――――――――

1.4 製品の呼び方

製品の呼び方は，仕様書の名称及び種類による。

例：20KL燃料給油車　1形

1.5 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部を成すものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

ＪＩＳ　Ｂ　０１４２　油圧及び空気圧用語
ＪＩＳ　Ｄ　０１０１　自動車の種類に関する用語
ＪＩＳ　Ｄ　０１０２　自動車用語－自動車の寸法，質量，荷重及び性能
ＪＩＳ　Ｄ　１０１６　自動車最高速度試験方法
ＪＩＳ　Ｄ　１０１７　自動車－急坂路試験方法
ＪＩＳ　Ｄ　１０１８　自動車長坂路試験方法
ＪＩＳ　Ｄ　１０２２　自動車運行試験方法
ＪＩＳ　Ｄ　５３０１　始動用鉛蓄電池
ＪＩＳ　Ｇ　３１０１　一般構造用圧延鋼材
ＪＩＳ　Ｇ　３５５５　織金網
ＪＩＳ　Ｇ　５５０１　ねずみ鋳鉄品
ＪＩＳ　Ｈ　３２５０　銅及び銅合金の棒
ＪＩＳ　Ｈ　４０００　アルミニウム及びアルミニウム合金の板及び条
ＪＩＳ　Ｈ　４０８０　アルミニウム及びアルミニウム合金継目無管
ＪＩＳ　Ｈ　４１００　アルミニウム及びアルミニウム合金の押出形材
ＪＩＳ　Ｈ　５２０２　アルミニウム合金鋳物
ＪＩＳ　Ｋ　５５７２　フタル酸樹脂エナメル
ＪＩＳ　Ｋ　５６５１　アミノアルキド樹脂塗料
ＪＩＳ　Ｋ　６３４３　送油用ゴムホース
ＮＤＳ　Ｚ　８０１１　角形銘板
ＮＤＳ　Ｚ　８２０１　標準色
ＪＡＴＭＡ　ＹＥＡＲ　ＢＯＯＫ　日本自動車タイヤ協会規格
ＡＰＩ／ＩＰ　１５８１　SPECIFICATIONS AND QUALIFICATION PROCEDURES FOR AVIATION JET FUEL FILTER／SEPARATORS

b) 仕様書

ＭＩＬ　ＤＴＬ　８３４１３　CONNECTORS AND ASSEMBLIES, ELECTRICAL, AIRCRAFT GROUNDING, GENERAL SPECIFICATION FOR

c) 法令等

消防法（昭和23年法律第186号）
危険物の規制に関する政令（昭和34年政令第306号）
道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）

危険物の規制に関する規則(昭和34年総理府令第55号)

道路運送車両の保安基準の細目を定める告示(平成14年度国土交通省告示第619号)

自衛隊の使用する自動車に関する訓令(昭和45年防衛庁訓令第1号)

2 製品に関する要求

2.1 一般的要求事項

この給油車は,自衛隊の使用する自動車に関する訓令[1](以下,訓令という。),消防法,危険物の規制に関する政令[2](以下,政令という。)及び危険物の規制に関する規則(以下,府令という。)に適合するものとする。給油車は,燃料施設からの燃料の充てん,航空機に対する燃料の給油及び排油をするため,静電気の発生防止及び各部の電気的絶縁に十分留意したものでなければならない。

注[1] 別冊第1の2保安基準表の第3項及び第4項の規定において準用する道路運送車両の保安基準第4条の2第2項の規定,並びに第52項において準用する道路運送車両の保安基準の細目を定める告示第158条第4項第2号及び第236条第4項第2号の規定を除く。

[2] 第15条第1項第4号の一部を除く。

2.2 構成

構成は,次による。

a) シャシ
b) 操縦室
c) タンク
d) 機械室
e) 給油ポンプ
f) 配管
g) フィルタセパレータ
h) 流量計
i) ホースリール及び排油用ホースリール
j) 圧力自動調整装置
k) エバキュエータ
l) ディスチャージホース(給油用)及び排油用ホース
m) アース線
n) アース板
o) アースポイント
p) 検尺
q) 消火装置
r) 電気装置
s) 底弁急閉装置
t) 底弁操作装置
u) インターロック装置
v) セレクタスイッチ
w) デッドマン装置
x) 緊急移送停止装置
y) その他

2.3 ねじ部品類

ねじ部品類は,特殊な部位を除いて,日本工業規格に規定されたもの,又は同等品[3]を使用するものとする。

注[3] 同等品とは，品質及び規格が同じか又はそれ以上のものをいう。以下同じ。

2.4 構成・形状・寸法・質量

2.4.1 構造

構造は，次による。

a) シャシは，キャブオーバ型のキャブ付大型シャシ(8×4)とするほか，次による。

1) 機関は次による。

1.1) 種類・型式　4サイクル水冷ディーゼル機関(直接噴射式)

1.2) 最大出力　220 kW／1 800 min^{-1}(ネット)以上

1.3) 最大トルク　1 200 N・m／1 100 min^{-1}(ネット)以上

1.4) 充電発電機　24 V 45 A以上

1.5) 燃料タンク　約200 L

1.6) 始動用鉛蓄電池　ＪＩＳ Ｄ ５３０１の195G51×2個

2) 動力伝達装置及び走行装置は，次による。

2.1) 変速機は，常時噛合式の，前進6段又は7段，後進1段とする。

2.2) クラッチは，乾燥単板式とし，操作方法は，油圧操作式とする。

2.3) 終減速機は，1段減速とする。

2.4) 前車軸は，第1軸及び第2軸とも逆エリオット形とし，後車軸は，全浮動軸管式とする。

2.5) タイヤは，ＪＡＴＭＡ ＹＥＡＲ ＢＯＯＫの11R22.5－16PR，11.1R20－16PR又は295／80R22.5とする。

3) ブレーキ装置は，次による。

3.1) 常用ブレーキは，空気式又は空気油圧複合式とする。

3.2) 駐車ブレーキは，空気式車輪制動形とする。

4) 懸架装置は，次による。

4.1) 前部は，半だ円形板ばね付きの車軸式懸架とする。

4.2) 後部は，半だ円形板ばね付きのトラニオン式の車軸式懸架とする。

5) かじ取り装置は，次による。

5.1) ハンドルの位置は右側とし，ステアリングロック付とする。

5.2) パワーステアリング装置付きとする。

6) フレームは，はしご形とする。

7) 後写鏡は，熱線入り×2個(操縦室内に備えるものは，除く。)とする。

b) 操縦室は，ティルト式の全鋼製のクローズドキャブとし，製造会社標準仕様によるほか，次による。

1) 乗車定員は，3名とする。

2) 車両用ラジオを取り付けるものとする。

3) 空調装置(エアコン)を取り付けるものとし，容量は，製造会社標準装備とする。

4) 昇降用握り棒を取り付けるものとする。

5) 前面ガラスの下に取っ手を2個取り付けるものとする。

6) 運行記録計[電気式1日計用(120 km／h)]を設けるものとする。

7) 航空標識灯の操作スイッチを設けるものとする。

8) エンジンのアワメーターを操縦席の見やすい位置に設けるものとする。

9) 消火器(1.8 kg)[4]の取付具を，操縦手席付近に取り付けるものとする。

注[4] 粉末消火器ABC・1.8 kg・加圧式・自動車用(消防法の規格適合品)

10) 非常信号灯[5]の取付具を，操縦手席付近に取り付けるものとする。

注[5] 国土交通省保安基準適合品，乾電池式(単3アルカリ乾電池)，懐中電灯兼用式，ミニチュ

アバルブ(2.5 V以上，0.3 A)，肩掛けフック付き

c) タンクは，次による。

1) 形状　だ円筒形又はく(矩)形筒形

2) 寸法　長径　2 500 mm以下
　　短径　1 700 mm以下
　　胴長　7 000 mm以下

3) 容積　20 000 L以上

4) タンクは，厚さ4.0 mm以上のＪＩＳ　Ｈ　４０００のA5083Pのアルミニウム合金板又は同等品の胴板及び鏡板を電気溶接するものとする。

5) サブフレームは，アルミニウム合金板をタンクに電気溶接し，緩衝物を介して，シャシフレームにボルト締めするものとし，衝撃，振動等による緩み及び移動がないものとする。

6) タンク室内は，流通口のある間仕切り板で約4 000 Lごとに5室に区画するものとする。

7) タンク上面には，高さがマンホールに附属した突起物の頂部から50 mm以上，底部の幅が120 mm以上で，通し板補強を施した山形状のアルミニウム合金板の防護枠を取り付けるものとする。

防護枠の両側には，幅350 mm以上のアルミニウム合金しま(縞)板のキャットウォークを取り付け，防護枠の内側は，雪よけ用のカバーを取り付けることができる構造とする。

雪よけ用のカバーを取り付ける場合は，調達要領指定書によって指定する。

8) タンク前部左右には，キャットウォークへの昇降用はしごを取り付けるものとする。

9) タンク上部には，内径約400 mmのマンホール5個を設けるものとする。

10) マンホールに，ふた付きの注油口及び安全弁を設けるものとし，安全弁は，内圧19.6～23.5 kPaで作動する二重弁式のものとする。

11) タンク内のセンサ装置は，**表２**による。

表２－センサ装置

種類	構造
1形	タンク内にフロート方式のセンサを取り付け，タンク内の液面が規定の高さになった時，自動閉鎖弁を閉鎖する。
2形	タンク内に光方式のセンサを取り付け，タンク内の液面が規定の高さになった時，燃料施設のモニタへの電気パルス信号の返信を中止する。

12) タンク下部には，ドレン管を取り付け，タンク下部から給油車側面に取り出したドレン管先端の弁からタンク内の燃料抜取りが行えるものとする。また，ドレン管には，給油車後部から容易に操作できる構造の開閉弁を取り付けるものとする。

13) タンクは，底部に底弁急閉装置を取り付けるものとする。

d) 機械室は，ＪＩＳ　Ｇ　３１０１のSS400製形鋼等による骨組みに，厚さ1 mm以上のアルミニウム合金板又は同等品を張り付けるものとし，側面及び後部には，操作取扱いが容易な大きさで，防滴等が十分考慮された扉(後部扉は，上開きダンパ付き，オープン時固定式とする。)を設けるものとする。また，天井は，努めて水密を保持する構造とする。

なお，機械室下部には，スペアタイヤキャリアを設けるものとする。

e) 給油ポンプは，次による。

1) 形式　うず巻ポンプ(PTO駆動)

2) 口径　約150 mm×100 mm

3) 定格吐出量　2 270 L／min以上

4) 揚程　110 m以上

5) ポンプ効率　　50 %以上

6) 軸受は，ベアリング等を使用し，メカニカルシール，耐油性オイルシール等により，油漏れのない構造とする。

7) ポンプ回転計を機械室の適当な位置に設けるものとする。

f) 配管は，主としてＪＩＳ　Ｈ　４０８０のアルミニウム合金継目無管等の金属製のものを使用し，充てん・吸入・排油・給油等が可能な構造で，付図1及び付図2を参考とするほか，次による。

なお，給油時に圧力のかかる部分については，最大常用圧力の1．5倍以上の圧力で10分間以上の水圧試験を製造時に行い，漏えい(洩)その他の異常がないものとする。

1) ラインストレーナは，ＪＩＳ　Ｈ　５２０２のAC2A製又はＪＩＳ　Ｇ　５５０１のねずみ鋳鉄品製とし，ストレーナは，ＪＩＳ　Ｇ　３５５５のステンレス鋼線製織金網のスクリーン張りとし，取外し及び交換が容易な構造のものとする。

2) ノズル急閉時の水撃作用を防止できる調圧弁及びサージタンクを設けるものとする。

3) 各コック及び弁類は，できるだけ急開閉式の遠隔操作とし，充てん・給油・排油・エバキュエータ等の操作に必要な弁は，エアシリンダ等による自動開閉式とし，各継手は，ビクトリックジョイント等を併用して取付け及び取り外しが容易なものとする。

4) ボトムローディング用配管は，底弁に連結して設けるものとし，ボトムローディング用配管系統の細部は次による。

4.1) 後車輪付近左右(**付図４**参照)に充てん口を各1個設けるものとし，充てん口は，燃料施設と結合可能なエアークラフトカップリング又はボトムローディングアダプタを取り付けるものとする。

4.2) 充てん時発生するタンク内のベーパを燃料施設のベーパ受入装置へ送るため，底弁と連動するベーパ回収弁及び配管を設けるものとする。

4.3) 後車輪付近左右(**付図４**参照)にベーパ受入装置と結合するためのカップリング(自動閉鎖式，ふた付き)を各1個設けるものとする。

g) フィルタセパレータは，次による。

1) フィルタセパレータは，アルミニウム合金製とし，給油ポンプの吐出側に取り付け，出口と入口との圧力差を示す差圧計，着脱式のエレメント，空気分離器，ドレン弁等を取り付けるものとする。また，処理流量は，2 270 L／min以上とし，着脱式のエレメントは，ＡＰＩ／ＩＰ　１５８１のカテゴリMに相当する試験に合格したものを使用するものとする。ただし，使用燃料に関する試験以外は，省略することができるものとする。

2) フィルタセパレータは，機械室内でエレメントの交換が容易な位置に取り付け，整備が容易な構造のものとする。

3) フィルタセパレータの入口と出口との圧力差を示す差圧計は，流量計の近くで，操作員が見やすい位置に取り付けるものとする。

h) 流量計は，次による。

1) 形式　　積算計付数字表示式

2) 計測の範囲　20 000 L以上

3) 許容誤差　　±0．5 %以下(流量585～2 270 L／minの範囲内とし，排油用は許容計算範囲内とする。)

4) 給油用流量計(流速計付き)兼排油用流量計の100 mm流量計とする。

5) 取付け位置　操作員が地上に立って容易に確認及び操作ができる位置に取り付けるものとする。

i) ホースリール及び排油用ホースリールは，次による。

1) ホースリールは，ＪＩＳ　Ｇ　３１０１のSS400製のドラム形とし，軸と配管は，ベアリングと“O”リングにより円滑で，かつ，十分気密に接続され，軸とホースは，L形継手によりディスチャージホース(給

油用)を巻き取れるものとする。

2) ホースリールは，機械室に取り付けるものとし，ホースを車両後方及び右側方へ引き出せるよう，容易に移設可能な構造とする。ただし，排油用ホースリールを取り付ける車両については，ホースを車両後方に引き出せる構造とする。

3) 排油用ホースリールは，ＪＩＳ　Ｇ　３１０１のSS400製のドラム形とし，軸と配管は，ベアリングと“O”リングにより円滑で，かつ，十分気密に接続され，軸とL形継手により接続した排油用ホースを巻き取れるものとする。

4) 排油用ホースリールは，機械室に取り付けるものとし，排油用ホースリールを取り付ける場合は，調達要領指定書によって指定するものとする。

5) ホースリール及び排油用ホースリールは，ホースリールモータによりホースを巻き取ることができるものとし，モータ故障の場合は，手動によりホースを巻き取ることができるものとする。

6) ホースリールモータを可燃性の蒸気の滞留するおそれのある場所に設ける場合には，可燃性の蒸気に引火しない構造とする。

7) ホースリール及び排油用ホースリールの近くには，ホースの巻取り及び巻き戻しを円滑にするためのホースガイドローラを取り付けるものとする。

j) 圧力自動調整装置は，次による。

1) 圧力自動調整装置は，パイロット弁，自動調整バイパス弁，圧力補正装置等で構成されるものとする。

2) パイロット弁は，シングルポイントノズル入口圧力に比例した圧力補正装置からの圧力により自動的に作動し，この圧力の変動により自動調整バイパス弁等を開閉する構造とする。パイロット弁の作動圧力は，弁のバネを調整することにより容易に調整できるものとする。

3) 自動調整バイパス弁は，給油ポンプからの管路から分岐したバイパス管路内に取り付け，シングルポイントノズル入口圧力の変動により作動するパイロット弁により自動的に開閉して圧力を調整できるものとする。

k) エバキュエータは，航空機に対して給油終了後，ディスチャージホース内の燃料をタンク内に戻すことができる構造とし，エバキュエータ制御弁により容易に移送操作ができるものとする。

l) ディスチャージホース(給油用)及び排油用ホースは，次による。

1) ディスチャージホース(給油用)は，品質がＪＩＳ　Ｋ　６３４３の送油用ゴムホースと同等以上で，導電性ゴムを使用した76　mm×18　mのものとし，ホースのねじれを吸収する装置を取り付けるとともに，ホース先端に64　mmのシングルポイントノズルを取り付けるものとする。また，最大常用圧力の2倍以上の圧力で水圧試験を行い，漏えい(洩)その他の異常がないものとする。

2) 排油用ホースは，品質がＪＩＳ　Ｋ　６３４３の送油用ゴムホースと同等以上で，導電性ゴムを使用した64　mm×18　mのものとし，ホースのねじれを吸収する装置を取り付けるとともに，ホース先端に64　mmのシングルポイントノズルを取り付けるものとする。

m) アース線は，次による。

1) 航空機用アース線は，直径2.38　mm，長さ18　mのプラスチック等で被覆した耐食鋼線の先端を二股とし，ＭＩＬ　ＤＴＬ　８３４１３の航空機接続用クランプ及びアースプラグ又は同等品を取り付けたものとし，アースリールに自動的に巻き取ることができるものとする。

2) グランドアース線は，直径2.38　mm，長さ18　mのプラスチック等で被覆した耐食鋼線の先端にＭＩＬ　ＤＴＬ　８３４１３のクランプ又は同等品を取り付けたものとし，アースリールに自動的に巻き取ることができるものとする。

3) ホース用アース線は，ノズルに設け，直径2.38　mm，長さ1.2　mのプラスチック等で被覆した耐食鋼線の先端にＭＩＬ　ＤＴＬ　８３４１３のアースプラグ又は同等品を取り付けるものとする。

4) 燃料の管路に取り付けられたフランジ管継手及びビクトリックジョイントは，電気的に接続するものとする。

n) アース板は，燃料施設のアースチャックと結合し，かつ，ＭＩＬ　ＤＴＬ　８３４１３のクランプ又は同等品と結合することが可能な構造とし，後車輪付近左右（**付図４**参照）に各1個取り付けるものとする。

o) アースポイントは，次による。

1) 操縦室両側のリヤークォータ部にクロームメッキ又はステンレス製のアシストハンドル（握り棒）（**付図３**）を取り付けるものとする。

2) アシストハンドルとシャシ間の導通は，10 kΩ以下とする。

3) アシストハンドル付近の適切な箇所に**付図３**に示す表示を行うものとする。

p) 検尺は，ＪＩＳ　Ｈ　３２５０のC3602又はＪＩＳ　Ｈ　４１００のA6063Sに目盛（リットル単位）を刻んだものとし，タンク内に取り付けた検尺取付装置（ふた付き）内に収納するものとする。

q) 消火装置は，次による。

1) 消火器（3.5 kg）[6]の収納箱を車両左右下部に各1個取り付けるものとする。

注[6] 粉末消火器ABC・3.5 kg・加圧式・自動車用（消防法の規格適合品）

2) 固定式消火装置は，約16 kgの炭酸ガスボンベを機械室に取り付け，ボンベからフィルタセパレータ及びホースリール上部の噴出ノズルまで配管し，ヒートアクチュエータ等による自動操作及び車体外部からの手動操作により作動させることができるものとする。

r) 電気装置は，次による。

1) 可燃性の蒸気が滞留するおそれのある場所に設ける電気装置は，可燃性の蒸気に引火しない構造とする。

2) センサ回路は，次による。

2.1) 1形には，光方式のセンサ使用の燃料施設でも充てん可能な電気回路を設け，燃料施設のモニタとの結合は，後車輪付近（**付図４**参照）に左右各1個設けたコネクタ（7極）によるものとする。

2.2) 2形には，燃料施設のモニタと光方式のセンサ間との電気パルス送受信用電気装置を設け，燃料施設のモニタとの結合は，後車輪付近（**付図４**参照）に左右各1個設けたコネクタ（7極）によるものとする。

3) 照明装置等は，訓令に適合するほか，次による。

3.1) 航空標識灯は，操縦室上部左右及び機械室上部の後端左右に黄赤色灯（15 W）各1個を取り付けるものとする。

3.2) 作業灯は，機械室後部の左右上部に回転及び上下照射ができるものを各1個取り付け，通常は機械室後面上部付近に置き，必要に応じて機械室上面から約150 mm高く出すことができるものとする。

3.3) キャブ後方の電気配線は，原則として導管内に収めるものとし，裸電線が車体又は内部の機械器具に接触してはならない。

3.4) サイドマーカランプは，車両の中央側面左右及び後部側面左右に，白色又は淡黄色灯各1個を取り付けるものとする。

3.5) 夜間作業時に計器類が容易に判読できる照明を機械室内に取り付けるものとする。

s) 底弁急閉装置は，タンク底部に底弁を設け，非常の時に直ちに閉鎖できる手動及び自動の閉鎖装置を取り付けるものとする。

t) 底弁操作装置は，次による。

1) 機械室内に，手動式底弁操作装置を設けるものとする。

2) 機械室内及びタンク左右に自動的に底弁を開閉するための操作装置を各1個設けるものとする。

u) インターロック装置は，給油及び排油ホースが正常に格納されていない場合には，車両が発進できない構造とする。

なお，非常時においては，解除スイッチを作動させることにより走行できるものとする。

v) セレクタスイッチは，次による。

1) セレクタスイッチは，計器盤上に設け，給油，排油エバキュエータ等を選択することによりバルブの開閉等の回路切替え操作をスイッチのみで自動的に実施できる構造とする。

2) 自動操作不能時は，手動で操作できるものとする。

w) デッドマン装置は，給油配管の適当な位置に設け，操作員がトリガの開放操作を継続して実施する時のみ開放する自動閉鎖の開閉装置とする。

なお，開閉装置は，給油作業全般が監視できる位置に設けるものとする。

x) 緊急移送停止装置は，給油ポンプを停止する等の方法により，タンクからの燃料の移送を緊急に止めることができる装置とする。

y) その他

1) 車両後部には，タンク及びその附属装置の損傷を防止できるバンパを取り付けるものとする。

2) 排気管は，遠心式火花防止装置（ステンレス鋼板製）付きのものとし，安全に十分留意した位置に取り付けるものとする。ただし，訓令別冊第1の2保安基準表第26項及び第26項の2に規定する排ガス規制に適合している車両である場合は，適合している旨の表示を車両の見やすい位置に掲示し，遠心式火花防止装置（ステンレス鋼板製）を取り付けないことができるものとする。

2.4.2 形状・寸法

形状及び寸法は，**付図4**を標準とする。

2.4.3 質量

質量は，**表3**を標準とする。

表3－質量 **単位** kg

区分	規定	
	排油装置無し	排油装置有り
空車状態の質量	15 400以下	16 100以下
最大積載状態の質量	31 900以下	32 600以下

2.5 外観・性能・機能

2.5.1 外観

外観は，次による。

a) 有害なきず，割れ，まくれ，その他の欠陥があってはならない。

b) 各部の塗装及びめっきにむらがあってはならない。

2.5.2 性能・機能

性能・機能は，**付表1**の試験方法により試験をした時，**表4**による。

表4－性能・機能

項目		規定
最大安定傾斜角		右側及び左側に35度未満の傾きで転覆してはならない。
走行性能	運行試験	異常があってはならない。
	最小回転（旋回）半径	訓令の規定に適合するものとする。
	ブレーキ装置性能	訓令の規定に適合するものとする。

表４－性能・機能(続き)

項目				規定
走行性能	最高速度		積車	40 km／h以上とする。
			空車	80 km／h以上とする。
	登坂能力			26 %(tan)勾配の登坂が可能とする。
	最低速度			異常があってはならない。
	騒音			訓令の規定に適合するものとする。
	排気			
ぎ装性能	給油	吐出量	シングルポイントノズル	ノズル入口圧力が343.23 kPa±39.226 kPaで2 270 L／min以上とする。
	排油			試験した時，流量が300 L／min以上とする。
	エバキュエータ			3分間で燃料を抜き取れること。
	サージサプレッサ			給油中，ノズルを急閉した時に急な圧力変動を押さえられること。(目視確認による。)
	導通			タンクと各アース線及びシングルポイントノズルが導通していること。
	ホースリール			巻取り時間は，20～30秒とし，巻取りに異常があってはならない。
	固定式消火装置			気密が保たれ，漏れのないこと。
	充てん		フロート方式	漏れ等の異常のないこと。
			光方式	
	充てん自動停止		フロート方式	規定液面高さで自動的に充てんが停止すること。
	センサの作動		光方式	規定液面高さで試験装置の信号を中止すること。
	ベーパ受入装置へ送るための配管の気密		フロート方式	漏れ等の異常のないこと。
			光方式	
	デッドマン装置			トリガを握った時に給油ができること。また，トリガを離した時に給油が止まること。
	インターロック装置			異常のないこと。ただし，ノズル格納あるいは扉閉鎖のいずれか一方の検出器が装備されていればよい。

2.6 塗装

塗装は，次による。

2.6.1 外面塗装

外面塗装は，十分な防せい(錆)処理をして下塗りを行った後に，次の上塗りを行うものとする。

a) 車体外部は，ＪＩＳ Ｋ ５５７２の2種若しくはＪＩＳ Ｋ ５６５１の2種2号又はこれらの同等品で塗装するものとし，塗色については，次のうちから，調達要領指定書によって指定する。

1) ＮＤＳ Ｚ ８２０１の色番号2314OD色

2) ＮＤＳ Ｚ ８２０１の色番号1307山吹色(2)

b) シャシ(機関，排気管及び消音器を除き，バンパ及びディスクホイールを含む。)は，黒色とし,契約の相手方の仕様により塗装するものとする。

c) 機関，排気管及び消音器は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，契約の相手方の仕様により塗装するものとする。

2.6.2 内面塗装

内面塗装は，次による。

a) タンク，各弁，各配管，フィルタセパレータ，ポンプ内面等のうち燃料に接触する部分は，原則としてグリットブラストの上，十分な下地処理を行って耐燃料塗料（エポキシ樹脂系）を使用して4回以上塗装し，厚さ0．2～0．5 mmの防食被膜を施すものとする。ただし，上記内面中のステンレス，銅合金，アルミニウム合金及びメッキ部分は，除くものとする。

b) 機械室内部は，固定式消火装置を除き，十分な防せい（錆）処理を行った後，下塗りを2回以上行い，ＪＩＳ　Ｋ　５５７２の2種若しくはＪＩＳ　Ｋ　５６５１の2種2号又はこれらの同等品のＮＤＳ　Ｚ　８２０１の色番号1504ダルスカイのもので3回以上，上塗り塗装をするものとする。

2.7 製品の表示

製品の表示は，次による。

a) ＮＤＳ　Ｚ　８０１１の1種銘板を操縦室内の見やすい位置に取り付けるものとする。

b) ＮＤＳ　Ｚ　８０１１の3種銘板を，取扱上注意を要する箇所に取り付けるものとする。

2.8 標識

標識は次によるものとし，細部は承認された承認用図面による。

a) 政令に基づく表示を行うものとする。

b) 訓令に基づく調達要求元の標識を表示するものとする。

3 品質保証

検査は，**付表１**による。

4 出荷条件

出荷条件は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，商慣習による。

5 その他の指示

5.1 附属品

附属品は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，**表５**による。

表５－附属品

名称	数量	注記
油圧式携行ジャッキ	1	ＪＩＳ　Ｄ　８１０１の自動車用油圧式（携行）普通型ジャッキ　20 t。ただし，標準工具の構成品に含まれる場合は，除くものとする。
非常信号灯	1	国土交通省保安基準適合品，乾電池式（単3アルカリ乾電池），懐中電灯兼用式，ミニチュアバルブ（2．5 V以上，0．3 A），肩掛けフック付き
消火器（1．8 kg）	1	粉末消火器ABC・1．8 kg・加圧式・自動車用（消防法の規格適合品。ただし，包装は除くものとする。）
消火器（3．5 kg）	2	粉末消火器ABC・3．5 kg・加圧式・自動車用（消防法の規格適合品。ただし，包装は，除くものとする。）
給油装置用工具	1式	製造会社の標準工具（ベリリウム銅合金のノンスパークタイプ）とし，特定化学物資（ベリリウム銅合金）使用に関する表示を行うものとする。
車両標準工具	1式	製造会社の標準工具とする。
予備タイヤ	1	ディスクホイール付きとする。
始動用キー		――――――――――――――――

5.2 承認用図面

契約の相手方は，製造に先立ち，承認用図面を提出し，契約担当官等の承認を受けなければならない。

5.3 申請書類

契約の相手方は，訓令に基づく車両法適用除外指定申請並びに消防法，政令及び府令に基づく危険物の貯蔵所設置許可申請のため，次の書類を速やかに契約担当官等を経由して調達要求元に提出するものとする。ただし，契約担当官等が認めた場合は，車両法適用除外指定申請書類の一部又は全部を省略することができる。

a) 車両法適用除外指定申請書類（4部）

1) 主要緒元表
2) 外観三面図又は外観四面図
3) 原動機性能曲線図
4) 走行性能曲線図
5) 主要部位強度計算書

b) 危険物貯蔵所設置許可申請書関連書類［4部＋（納地数×2部）］

1) 移動タンク貯蔵所構造設備明細書
2) 外観三面図
3) タンク構造図
4) 配管概要図
5) 安全装置構造図
6) 防護わく取付け構造図
7) 底弁及び閉鎖装置構造図
8) 静電気除去装置構造図

5.4 納入書類

5.4.1 添付書類

添付書類は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，給油車1両ごとに，取扱説明書1部とする。

5.4.2 提出書類

提出書類は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，**表 6** による。

表 6 － 提出書類

名称	時期	数量	提出先	注記
取扱説明書	納入時	1部	調達要求元	整備基準を含む。
部品表		1部		―――――
完成写真		1組		キャビネ版四面（前後左右）

付表１－試験方法

検査項目				試験方法	判定基準
構造				―――――――――――――――――――――――	2.4.1による。
形状				目視による。	2.4.2による。
寸法・質量				計測器により計測する。	2.4.2及び 2.4.3による。
外観				目視による。	2.5.1による。
最大安定傾斜角				空車状態でトラックを傾斜台に乗せ，トラックを右側及び左側に傾けた時の安定度を調べる。	2.5.2による。
走行性能	運行試験			ＪＩＳ　Ｄ　１０２２及びＪＩＳ　Ｄ　１０１８により最大積載状態で200 km以上走行し，その間各装置の機能，作動，漏れ，き裂，破損，異音，過熱等を調べる。 なお，この試験には，起状凹凸のある場所を約10 km走行する不整地試験を含むものとする。	
	最小回転（旋回）半径			空車状態で，かじ取りハンドルを右又は左に最大に操作して低速で旋回した場合における最外側のわだちの中心点軌跡の半径を調べる。	
	定地試験	ブレーキ装置性能		常温制動は，初速60 km／hにて停止距離を測定する。 駐車ブレーキは，最大積載状態で18 %勾配（tanの値）の平坦な乾燥したコンクリート又は同等の摩擦係数をもつ路面で停止できることを確認する。	
		最高速度		ＪＩＳ　Ｄ　１０１６による。	
		登坂能力		ＪＩＳ　Ｄ　１０１７に準じ，計算値を調べる。	
		最低速度		最大積載状態で舗装路面上を6 km／h以下の速度で10分間以上連続運行し，各部分の低速に対する作動状況，安定度等を調べる。	
		騒音		訓令の規定に適合していることを確認する。	
		排気			
ぎ装性能	給油	吐出量	シングルポイントノズル	ポンプを連続定格回転数で駆動させた時の吐出量及びノズル入口圧力を調べる。	
	排油			ポンプ回転数1 000 min^{-1}で駆動して，テストスタンドのタンクから油を抜き取った時の流量を調べる。	
	エバキュエータ			エバキュエータ制御弁の操作により，給油を終了したディスチャージホースの燃料を，タンク内に戻す状態を調べる。	
	サージサプレッサ			給油中にシングルポイントノズルを急閉し，サージタンクの機能を調べる。	

付表１－試験方法（続き）

検査項目			試験方法	判定基準
ぎ装性能	導通		テスタにより，次の導通を調べる。 1 タンクと各アース線 2 タンクとシングルポイントノズル	2.5.2による。
	ホースリール		ホース巻取り用リールモータによりディスチャージホースの巻取り時間を調べる。	
	固定式消火装置の気密		マノメータにより管路の気密性を調べる。	
	充てん	フロート方式 光方式	左右の下部充てん口から個別に約2 270 L／minで充てんし，機能を調べる。	
	充てん自動停止	フロート方式	任意の下部充てん口から個別に充てんし，プリチェック装置を作動させフロート受皿部に試験油を満たし，充てん自動停止機能を調べる。	
	センサの作動	光方式	センサの作動試験機を使用し，ビーカ等の容器に試験油を入れ，センサ感知部を浸し，センサの作動を調べる。	
	ペーパ受入れ装置へ送るための配管の気密	フロート方式 光方式	1 自動閉鎖のベーパカップリングを強制的に開放し，約2 270 L／minで充てんし，機能を調べる。 2 マノメータにより気密を調べる。	
	デッドマン装置		給油試験時トリガを握っている間のみ給油が行われることを確認する。	
	インターロック装置		エンジン始動，クラッチ切の状態でシフトレバーを中立位置から他の位置へ切り換えた場合 1 ノズル格納又は扉閉鎖時 エンジンが停止しないことを確認する。 2 ノズル取出し又は扉開放時 エンジンが停止することを確認する。	
塗装			目視による。	2.6による。
製品の表示				2.7による。
標識				2.8による。

注記１ 走行性能検査の積車試験は，水(16 000 kg)を積載して実施する。

注記２ ぎ装性能検査の試験油は，灯油とする。

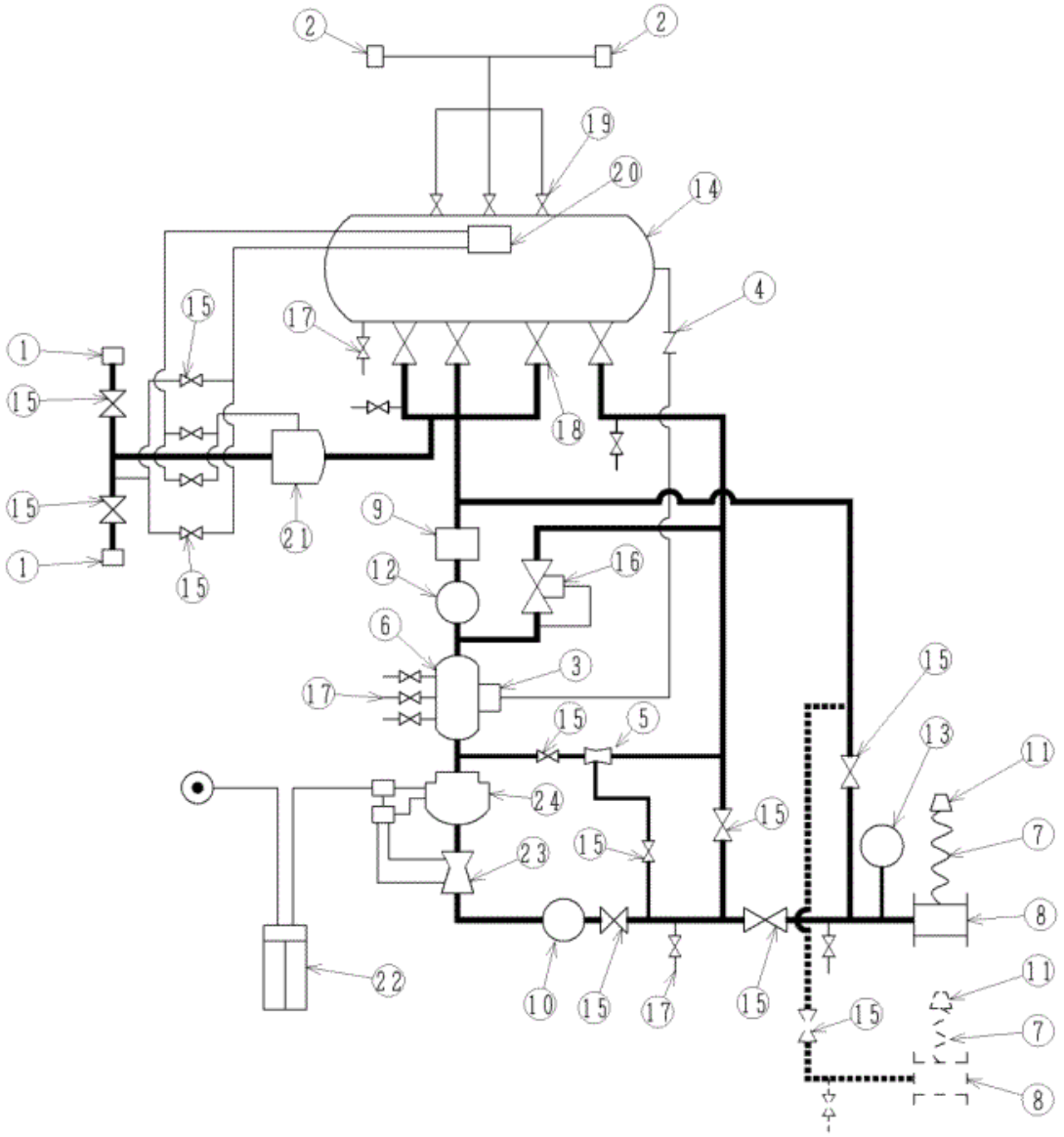

8	ホースリール	１６	自動調整バイパス弁	２４	圧力自動調整装置
7	ホース	１５	弁	２３	圧力補正装置
6	フィルタセパレータ	１４	タンク	２２	トリガ
5	エバキュエータ	１３	サージタンク	２１	自動閉鎖弁
4	逆止弁	１２	ポンプ	２０	センサ（フロート方式）
3	空気分離器	１１	ノズル	１９	ベーパ回収弁
2	カップリング（ベーパ）	１０	流量計	１８	底弁
1	エアークラフトカップリング	9	ラインストレーナ	１７	ドレンバルブ
番号	品　　名	番号	品　　名	番号	品　　名

図番	付図１	**名称**	２０KL 燃料給油車の配管系統図（１形，フロート方式）	**尺度**	――――

防　　衛　　省

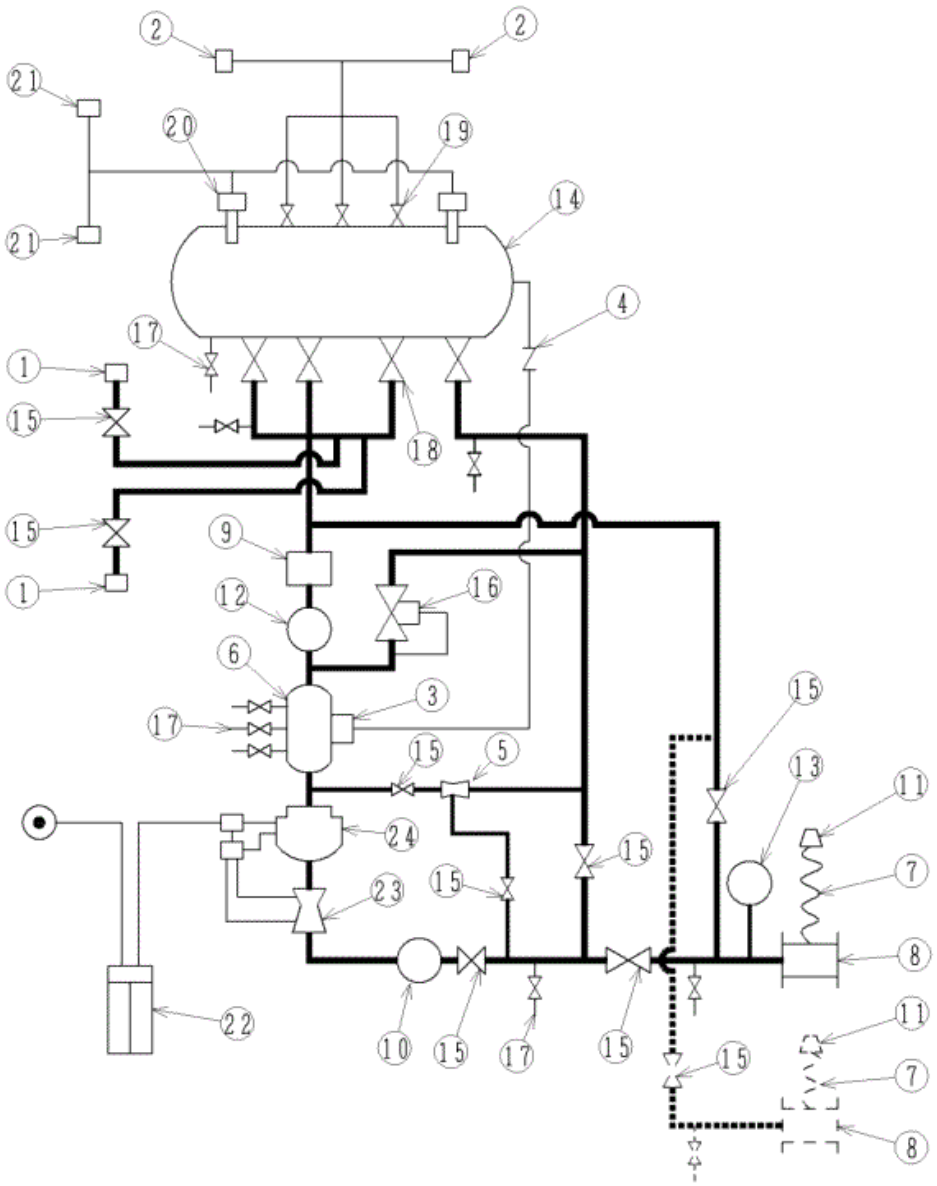

8	ホースリール	１６	自動調整バイパス弁	２４	圧力自動装置
7	ホース	１５	弁	２３	圧力補正装置
6	フィルタセパレータ	１４	タンク	２２	トリガ
5	エバキュエータ	１３	サージタンク	２１	コネクタ
4	逆止弁	１２	ポンプ	２０	センサ（光方式）
3	空気分離器	１１	ノズル	１９	ベーパ回収弁
2	カップリング(ベーパ)	１０	流量計	１８	底弁
1	ボトムローディングアダプタ	9	ラインストレーナ	１７	ドレンバルブ
番号	品　　名	番号	品　　名	番号	品　　名

図番	付図２	**名称**	２０KL 燃料給油車の配管系統図 （２形，光方式）	**尺度**	――

防　　衛　　省

単位 ㎜

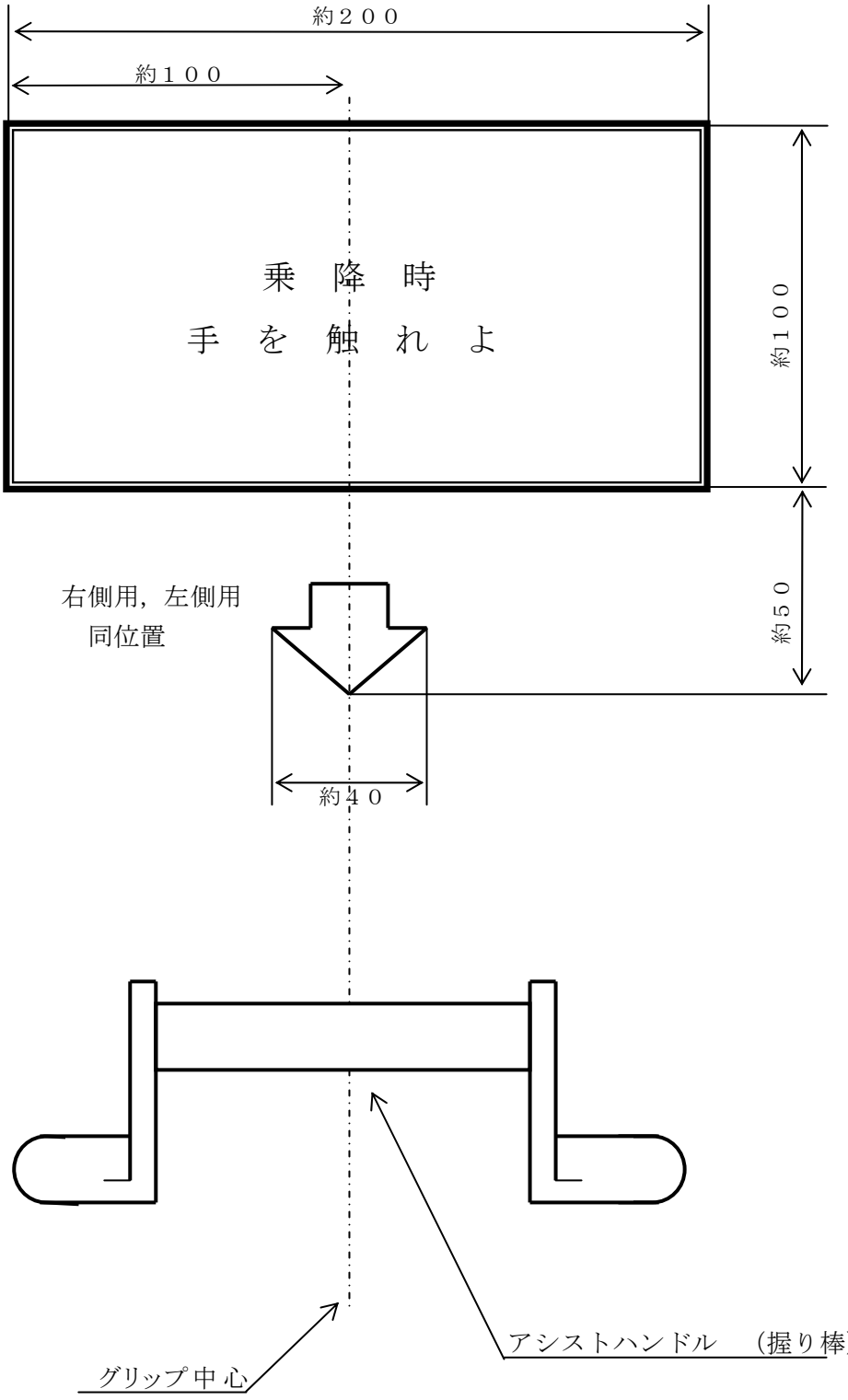

図番	付図３	２０KL 燃料給油車の表示図（アースポイント）	尺度	－

防　　衛　　省

18.
D 6003E

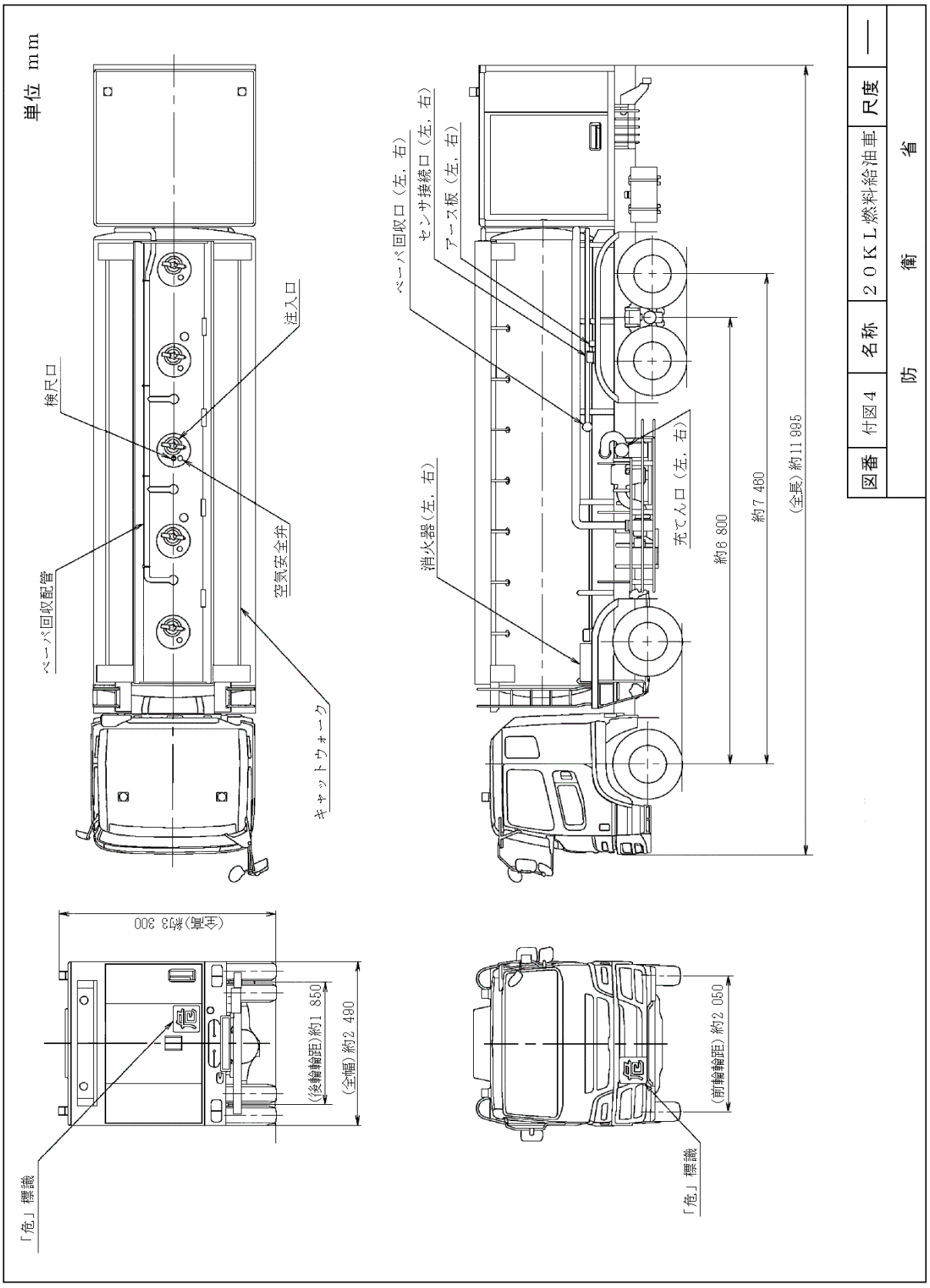
単位 mm
検尺口
注入口
ベーパ回収配管
空気安全弁
キャットウォーク
ベーパ回収口（左，右）
センサ接続口（左，右）
アース板（左，右）
消火器（左，右）
充てん口（左，右）
約8 800
約7 460
（全長）約11 985
（全高）約3 300
（後輪輪距）約1 850
（全幅）約2 490
（前輪輪距）約2 050
「危」標識
「危」標識
危
危
図番 付図4
名称 20KL燃料給油車
尺度 —
防衛省